

**派遣法改悪案を自・公で単独審議を強行!****安倍首相、国会審議を侮辱、暴走止まず!**

11月7日、衆院厚労委、議長職権で開会、野党はボイコット

**廃案に向け11月12日、14日、18日 総結集を!**

11月7日、政府、自民党と公明党は労働者派遣法改悪案を審議している衆議院厚生労働委員会を議長の職権によって安倍首相の出席の下で開催を強行した。

今回の派遣法改悪案が生涯派遣・低賃金・無権利・不安定雇用に労働者を縛り付けるもの、特に若い労働者の未来を閉ざすものとして激しい批判を浴びているものであり、マスコミをはじめ慎重審議が求められていたものである。

ところが、審議も行われていない段階から、与党である公明党から修正案が出され(その後撤回されたが)たり、あるいは塩崎厚労大臣のトンチンカンな答弁が行われたりして議事の運営について協議が重ねられていたものである。

しかし、安倍首相はなにがなんでもこの臨時国会で成立させるように号令をかけ、1月5日に続き、7日も議長職権という強行手段を用いたのである。そして採決の前提となる首相出席の下で審議が必要なことを前提に、11月7日の審議を強行したのである。政府・自民・公明のこうした強引で、国会審議を侮辱する態度にすべての野党は審議をボイコットし抗議したのである。

**審議強行の茶番・時計を見るだけ、無言の委員会**

委員会室は安倍首相が出席したものの、時計で経過時間を見るだけで、議長の「〇〇党の審議時間は終了しました」という以外、ただただは声もなく、茶番劇を演じたのである。決して許すことができない暴挙である。アベノミクスの化けの皮が剥がれ、安倍首相の焦りは更に暴力的・独善的な国会運営を強めている。更に闘いを強め、労働者派遣法改悪案を廃案に追い込み、安倍政権打倒に向けて全力で闘おう。連続する国会行動と共に、政府・自民党、公明党へ抗議を集中し、厚生労働委員には廃案を要請する FAX に取り組んでいこう。

(この馬鹿馬鹿しい様子はインターネット衆院 HP で見るすることができます。)

## &lt;要請文の例&gt;

2014年11月 日

〇〇〇〇〇 殿

住所

団体・氏名

**労働者派遣法「改正」法案の廃案を求める要請**

10月31日の衆議院厚生労働委員会理事会には、与党・公明党から「修正案」が提出されました。厚生労働委員会での実質審議が始まる前に、与党から修正案が提案されたことは、同法案が欠陥法案であることを自ら認めたに等しい行為です。

私たちは、「臨時的・一時的な業務に限る」という大原則を事実上なくす同法案は、職業安定法44条の例外としての要件を欠き、憲法上も許されない大改悪だという認識のもとに、「生涯ハケン・正社員ゼロ法案」と批判してきましたが、与党内でも同様の認識がひろがっていることを示す修正案だと受け止めています。

したがって、同法案をそのまま審議し、成立させることなど絶対に許されません。

以上の趣旨から、以下のとおり要請し、その実現を強く求めるものです。

## 記

1. 与党の中からも欠陥法案だという認識が示された労働者派遣法「改正」法案を今国会で成立させることは許されない。速やかに取り下げ、廃案にしていただくこと
2. ブラック企業の横行やカロウシの続発など、雇用破壊の現実に対する論議を尽くし、労働者派遣を真に「臨時的・一時的な業務に限定」することや均等待遇原則の確立など、雇用の安定を図る措置を実現していただくこと

私たちの願い

## &lt;派遣法改悪反対国会行動&gt;

日時：11月12日(水) 12:00~13:00

11月14日(金) 12:00~13:00

11月18日(火) 12:00~13:00

場所：衆議院第二議員会館

各、傍聴希望者は全国一般全国協・遠藤 (FAX03-3434-0334) まで